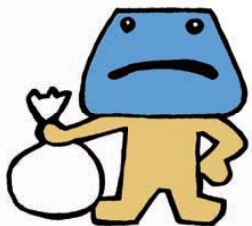
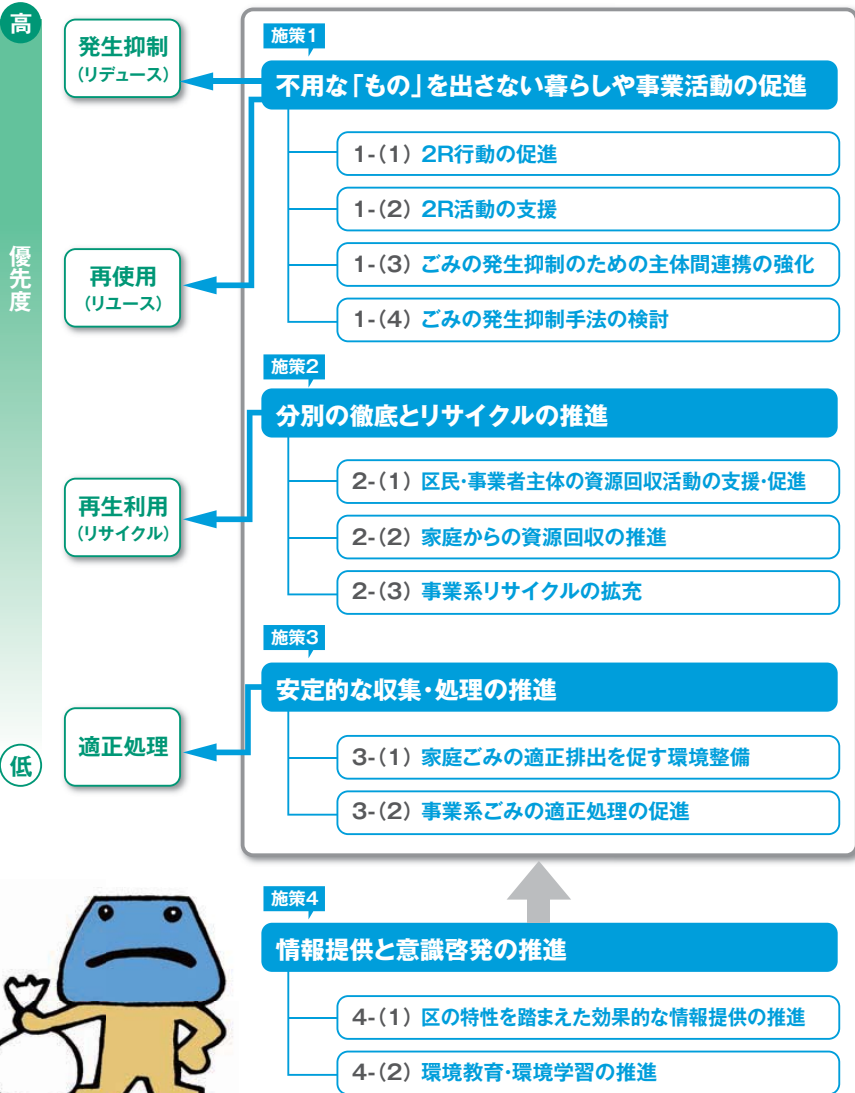


循環型社会形成のための施策



10年後の目標は
区民1人あたり
毎日Sサイズの
みかん1個分の
減量だよ



体験学習用ごみ収集車「カティ」のイメージキャラクター

世田谷区 一般廃棄物処理基本計画

概要版

計画の概要

計画改定の背景

前計画の改定時から5年を経て、国の計画や区の上位計画並びに清掃・リサイクル審議会提言などを踏まえて、**これまでの3Rの推進から発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置き**「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」を全面的に見直しました。

計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物処理計画に該当し、中・長期的視点から世田谷区の一般廃棄物（資源・ごみ、生活排水）に関する施策の方向性を明らかにするものです。

計画期間

計画期間は平成27年度から平成36年度の10年間で、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね5年で見直すこととします。

世田谷区一般廃棄物処理基本計画（概要版）

世田谷区清掃・リサイクル部事業課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 TEL.03-5432-2287 FAX.03-5432-3058
世田谷区ホームページ <http://www.city.setagaya.lg.jp/>

ごみ・リサイクルの情報は

くらしのガイド

暮らしの手続き

ごみ・リサイクル